

平成29年9月28日

各 位

会 社 名 山下医科器械株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 山下 尚登
(コード番号：3022 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 管理本部長
伊藤 秀憲
(TEL 092-726-8200)

株式会社光通信との資本業務提携および 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

山下医科器械株式会社（以下「当社」といいます。）は、平成29年9月28日開催の取締役会において、株式会社光通信との間で、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）および第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」）を行うことを決議し、同日付で株式会社光通信との間で資本業務提携契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的および理由

当社が属する医療業界を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進展や国民医療費の増加、診療報酬の改定や消費税増税等、様々な要因により急速に変化しております。

当医療機器業界におきましては、異業種からの参入や業界再編等の動きも見られるなど、事業者間の競争はますます激化しております。また、地域包括ケアシステムの構築推進を背景に、医療機関の経営環境も変化しており、各業者は、医療機関の経営改善やコスト削減に資するサービスなど、従来以上の提案力を求められる状況となっております。

一方、株式会社光通信およびその関連会社グループ（以下、「光通信グループ」といいます。）は、日本全国の個人及び法人顧客に対して、通信回線、ウォーターサーバー、オフィス関連機器、携帯電話、保険等の販売及びサービス提供等を行ってまいりました。

近年、光通信グループが注力するCRM（予約機能、紹介機能、会員証機能等を一体化した顧客関係管理システム）サービス事業「EPARK」は、現時点で約1600万ユーザーを抱え、飲食店やサービス業向けを中心にシェアを伸ばしており、医科向けサービスも展開しております。

この度、当社と株式会社光通信は、九州地区における医科向け「EPARK」の事業を共同して展開することについて合意いたしました。光通信グループの強みであるITコンテンツおよびサービス展開力と、当社が九州地区において事業を行ってきた長年の経験および知見を組み合わせるこ

とで、九州地区において医科向け「EPARK」を普及させ、両社の企業価値向上を実現できるものと考えております。

具体的には、医科向け「EPARK」の順番待ち・時間予約機能や診察券機能を、顧客医療機関が導入することにより、患者の利便性が増し、医療機関においては集患や患者管理の充実が図られ、当社において既存取引先は元より、新規開拓医療機関に対する当該サービスの提供を足掛かりに既存事業である医療機器販売への相乗効果が期待されます。

また、光通信グループにおいては、当社の顧客基盤を活かすことで、九州地区における医科向け「EPARK」を早期に展開することが可能となります。

当社は今後、光通信グループが持つ IT ビジネスのノウハウと「EPARK」会員ネットワークを活用し、新たなビジネスの創出に繋げていきたいと考えております。また、医科向け「EPARK」の対象範囲を広げ、サービス内容を充実させることで、介護を含めた地域包括ケアシステムを推進し、医療以外の事業者や生活インフラを含めた地域連携プラットフォームの構築を目指して参ります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

- ① 当社と株式会社光通信は本資本業務提携を締結し、当社は、本第三者割当により、光通信に当社普通株式 47,533 株(本第三者割当後の所有議決権割合 1.86%)を割り当てます。本第三者割当の詳細につきましては、後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。
- ② 光通信グループの九州地区「EPARK」事業子会社である株式会社イーディライトは、本第三者割当の効力発生を条件として、平成 29 年 10 月 20 日に普通株式 800 株の第三者割当増資を行い、光通信グループが 460 株、当社が 340 株の引き受けを行います。その結果、第三者割当増資後の普通株式数は 1,000 株となり、光通信グループの所有株式数は 660 株(所有議決権割合 66.00%)、また、当社の所有株式数は 340 株(同 34.00%)となります。

株式会社イーディライトの概要

(1) 名 称	株式会社イーディライト
(2) 本 店 所 在 地	東京都豊島区池袋二丁目 16 番 13 号
(3) 代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 浅見 克哉
(4) 事 業 内 容	インターネット関連事業
(5) 資 本 金	5 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2017 年 4 月
(7) 大株主及び持株比率	株式会社 EPARK 100.00%

(2) 業務提携の内容

当社および株式会社光通信は、本資本業務提携において、以下の事項に関する業務提携を行うことに合意しました。

医科向け「EPARK」の共同展開

当社は、株式会社イーディライトが九州地区で行う医科向け「EPARK」（歯科分野を除く）の展開について、サービス共同開発・販売協力等を行います。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(1) 名 称	株式会社光通信	
(2) 本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目 4 番 10 号	
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史	
(4) 事業内容	移動体通信事業、OA 機器販売事業、インターネット関連事業、他	
(5) 資本金	54,259 百万円	
(6) 設立年月日	昭和 63 年 2 月	
(7) 発行済株式数	47,749,642 株	
(8) 決算期	3 月末日	
(9) 従業員数	8,726 人 (連結)	
(10) 主要取引先	ソフトバンク株式会社、KDDI 株式会社、シャープビジネスソリューション株式会社 他	
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行 他	
(12) 大株主及び持株比率	有限会社光パワー	41.34%
	重田康光	2.51%
	玉村剛史	2.39%
	有限会社テツ	2.30%
	有限会社マサ	2.30%
	有限会社ミツ	2.30%
	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	1.86%
	JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.63%
	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	1.62%
	JP MORGAN CHASE BANK 385174	1.34%

(13) 当事会社間の関係等			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円、特記しているものを除く）			
決算期（連結）	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連 結 純 資 産	175,511	180,340	180,459
連 結 総 資 産	393,352	410,352	511,487
1株当たり連結純資産（円）	3,488.34	3,588.96	3,896.35
連 結 売 上 高	562,509	574,523	428,913
連 結 営 業 利 益	32,084	37,483	41,561
連 結 経 常 利 益	36,551	38,356	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,763	25,021	39,034
1株当たり連結 当期純利益（円）	450.27	538.13	840.12
1株当たり配当金（円）	160.00	186.00	240.00

（注）割当予定先である株式会社光通信は、平成29年3月期より国際会計基準（IFRS）を適用しているため、平成27年3月期及び平成28年3月期は日本基準により、平成29年3月期は国際会計基準（IFRS）により記載しております。

また同社は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した平成29年6月30日付コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「反社会的組織や暴力団に関する心得及び行動基本方針」を定め、グループ全体として企業対象暴力に対する認識と対応フローを統一することを目的として、「企業対象暴力（反社会的団体）対応マニュアル」を作成し、社内ホームページ等に掲載し、社内での周知徹底を図っていることを確認しております。

以上より、当社は、光通信グループ及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切の関係を有していないものと判断しております。

4. 日程

(1) 取締役会決議	平成29年9月28日
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成29年9月28日
(3) 本第三者割当の払込期日	平成29年10月20日

5. 今後の見通し

本資本業務提携により、相互協力関係を構築・強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取り組みを行うことは、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと判断しておりますが、現時点では、平成 30 年 5 月期の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

II. 本第三者割当による自己株式の処分

1. 募集の概要

(1) 処 分 期 日	平成 29 年 10 月 20 日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 47,533 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,714 円
(4) 調 達 資 金 の 額	81,471,562 円
(5) 処 分 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (株式会社光通信)

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1.本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当は、当社と株式会社光通信との業務提携と併せて実施するものであり、株式会社光通信との提携関係を形成・強化することによるシナジー効果を引き出し、当社及び株式会社光通信の企業価値を向上させるために実施されるものです。

具体的には、当社が保有する自己株式 47,533 株（発行済株式数の 1.86%、総額約 82 百万円）を第三者割当の方法により株式会社光通信が取得します。同時に、株式会社イーディライトが新規発行する株式 340 株（新株発行後の発行済株式数の 34.00%、総額 17 百万円）を第三者割当の方法により当社が取得いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	81,471,562 円
② 発行及び処分諸費用の概算額	1,000,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	80,471,562 円

(注) 1 処分諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 処分諸費用の概算額の内訳は、主にアドバイザーの手数料、有価証券通知書等の書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①株式会社イーディライト株式取得資金	17 百万円	平成 29 年 10 月
②「EPARK」事業に伴う医療機器等の仕入資金	64 百万円	平成 29 年 11 月～

※調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当による処分価額につきましては、恣意性を排除するため、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日 (平成 29 年 9 月 27 日) の東京証券取引所における当社株式の終値である 1,714 円といたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケットプライスであり、合理的であるものと判断しております。

なお、当該処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日までの 1 ヶ月間 (平成 29 年 8 月 28 日から平成 29 年 9 月 27 日まで) の終値平均値 1,714 円 (単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様) と同額、同 3 ヶ月間 (平成 29 年 6 月 28 日から平成 29 年 9 月 27 日まで) の終値平均値 1,723 円に対し 0.52% のディスカウント、同 6 ヶ月間 (平成 29 年 3 月 28 日から平成 29 年 9 月 27 日まで) の終値平均値 1,738 円に対し 1.38% のディスカウントとなります。

かかる算定により算出される払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

当社の監査等委員会からは、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、払込金額は割当予定先に特に有利な払込金額に該当しない旨の取締役の判断について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、法令に違反する重大な事実は認められず、上記払込金額が割当予定先に特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、株式会社光通信に対して割り当てる当社普通株式の数量 47,533 株 (議決権 475 個) は、現在の当社普通株式の発行済株式総数 2,553,000 株に対して 1.86% (平成 29 年 5 月 31 日現在の総議決権数 25,047 個に対する割合 1.90%) に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本資本業務提携により当社の企業価値を向上させることができるため、本第三者割当による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、株式会社光通信から、本第三者割当により割り当てる株式の保有方針について、中長期的に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、株式会社光通信から、本第三者割当の払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、株式会社光通信の第31期第1四半期にかかる四半期報告書（平成29年8月14日提出）に記載されている財務諸表により、株式会社光通信がかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前		本第三者割当後	
山下 尚登	13.91%	山下 尚登	13.65%
山下 耕一	10.97%	山下 耕一	10.77%
株式会社ミック	10.89%	株式会社ミック	10.69%
山下 弘高	5.19%	山下 弘高	5.09%
山下医科器械社員持株会	3.29%	山下医科器械社員持株会	3.22%
オリンパス株式会社	2.39%	オリンパス株式会社	2.35%
山下 浩	1.72%	株式会社光通信	1.86%
株式会社大黒	1.69%	山下 浩	1.68%
株式会社親和銀行	1.52%	株式会社大黒	1.66%
日本生命保険相互会社	1.20%	株式会社親和銀行	1.49%

(注) 1 平成29年5月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

- 3 本第三者割当処分前の持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
4 本第三者割当処分後は、当社が保有する自己株式はありません。

8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているもの除く。）

	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期
連結売上高	50,310	51,615	52,517
連結営業利益	538	584	186
連結経常利益	616	635	258
親会社株主に帰属する 当期純利益	359	332	19
1株当たり連結当期純利益（円）	140.68	131.46	7.75
1株当たり配当金（円）	43.00	50.00	10.00
1株当たり連結純資産（円）	2,302.20	2,391.34	2,334.02

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年8月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,553,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年5月期	平成28年5月期	平成29年5月期
始 値	1,854 円	1,959 円	1,753 円
高 値	2,194 円	1,965 円	1,855 円
安 値	1,588 円	1,481 円	1,580 円
終 値	1,961 円	1,744 円	1,755 円

② 最近6ヶ月の状況（平成29年）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	1,739 円	1,776 円	1,759 円	1,739 円	1,730 円	1,710 円
高 値	1,794 円	1,799 円	1,785 円	1,793 円	1,737 円	1,742 円
安 値	1,725 円	1,693 円	1,623 円	1,704 円	1,693 円	1,702 円
終 値	1,782 円	1,755 円	1,740 円	1,722 円	1,712 円	1,714 円

(注) 平成29年9月については、平成29年9月27日までの状況です。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成29年9月27日
始 値	1,716 円
高 値	1,717 円
安 値	1,710 円
終 値	1,714 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行（処分）要項

(1) 株式の種類及び数	処分自己株式 普通株式 47,533 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 1,714 円
(3) 処分価額の総額	81,471,562 円
(4) 払 込 期 日	平成29年10月20日
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(6) 割 当 予 定 先	株式会社光通信
(7) そ の 他	—

III. 主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動
本第三者割当に伴う主要株主の異動はありません。

以 上